

一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和 7年 8月 1日

山北町議会議長 瀬戸 恵津子 殿

受付番号	第4号	質問議員	8番	府川 輝夫 
件名	(仮称) 山北スマート IC 供用開始に伴う広域幹線道路の実現性は			
要 旨				
新東名高速道路は、新秦野 IC～新御殿場 IC 間の工事が難航しており、当初の計画より4年遅れて2027年度に全線開通する見込みであると同時に（仮称）山北スマート IC の供用も始まる。 議会では、多くの議員が（仮称）山北スマート IC 完成を機に、山梨県や相模原市等へつながる幹線道路の開通に向けた一般質問がなされてきた。 町長は、（仮称）山北スマート IC が完成することで、本町へのアクセスが向上し、観光客の増加や企業活動の活性化、さらには広域的な交通拠点が形成されるため、県西地域のみならず、県域を越えた地域と連携が取れ地域活性化にもつながる効果が期待されると答弁されてきた。 そうした中、町では丹沢湖周辺から東・西・北へ抜ける道路の状況を確認するため、県と合同で現地調査を行っていると説明された。町長は、北へ抜ける道路をはじめ、町域を越えた道路の必要性については十分認識しており、引き続き県に協力をいただきながら、本町における（仮称）山北スマート IC を中心とした広域幹線道路の必要性や効果などを整理した上で、既存の道路を含め検討を進めていくと何度も発言されている。 そこで、2年後に（仮称）山北スマート IC の供用開始を控えた現在も、その調査結果や今後の方針が示されていないことから、広域幹線道路について以下の質問をする。 1. 丹沢湖周辺から東・西・北への町域を越える幹線道路の調査結果は。 2. 富士箱根伊豆交流圏（SKY 広域圏）における本町に係る幹線道路の状況は。 3. 小田原・甲府線の県域を越えた幹線道路の再検討は。 4. （仮称）山北スマート IC 供用開始に伴う広域幹線道路の必要性と今後の取組みは。 以上				